



最新マンスリーecoニュース&トピックス
・最近のニュース

建設リサイクル法に係る全国一斉パトロールを10月から実施2023.09.29/環境省

環境省は、厚生労働省及び国土交通省と協働で建設リサイクル法に係る全国一斉パトロールを令和5年10月～同年11月まで実施する。平成14年度に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)が完全施行されてから、今年度で21年が経過し、この間、現場における適切な分別解体、再資源化の徹底を図るため、全国の行政庁において現場パトロールを実施してきた。こうした取組もあり、建設リサイクル法の目的である、建設資材のリサイクル率の向上や不法投棄量の減少について着実に進展が図られている。

環境法改正情報

■容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に基づく令和五年度以降の五年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量の一部を改正
2023.09.25

容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第九条第六項に基づく令和五年度以降の五年間についての各年度の特定分別基準適合物ごとの総量の一部を改正することとした。容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律施行規則第四条第一号に規定する特定分別基準適合物ごとの総量(単位千トン)265を263へ変更するなどした。

Ecobiz/ecolife エコビズ/エコライフ

エコエイトの廃棄物処理について⑤

※弊社ホームページのリニューアルに伴い再掲載!

粗大ゴミの処分ですぐに困りませんか? oversized garbage

- オフィスや事務所の移転・引っ越しで出たゴミを処分したい。
- オフィスや事務所、店舗などで使っていない机や本棚をすぐに片づけたい。
- 粗大ゴミが溢れているので、すぐに処分してほしい。
- 店舗の改装・リニューアルで大量の粗大ゴミが出たので処分したい。

● そのお悩みエコ・エイトにお任せください!

- 企業や飲食店、商店、小売店などの事業所が粗大ゴミを出すとき、自社で処分できないときは、ゴミ収集運搬業者に依頼することになります。
エコ・エイトでは粗大ゴミの回収からリサイクルまで対応させていただきます。
少量の粗大ゴミから大量の粗大ゴミまで、スピーディーに対応可能です。

当社では、粗大ゴミの回収からリサイクルまで対応させていただきます。

少量の粗大ゴミから大量の粗大ゴミまで、スピーディーに対応します。



長年の経験により、お客様の状況から最適なご提案をいたします。

お客様満足96.6%(自社アンケート調査による)の信頼実績があります。

営業に役立つ
環境用語と豆知識

【特定分別基準適合物】

無色のガラスびん、茶色のガラスびん、その他の色のガラスびん、PETボトル、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の個々の分別基準適合物を指す。

走れ!エコ
エイトマン

Try for tomorrow
「明日の地球の為に、
今できること」

分別宣言

リニューアルホームページに
「お役立ちコラム」を多数新掲載!
是非ご活用下さい。



and more> <https://www.eco-eight.co.jp/column>

事業ゴミの勘定科目とは?
仕分け方法やおすすめの回収依頼業者を紹介



事業ゴミの勘定科目とは? 仕分け方法やおすすめの回収依頼業者を紹介

お問い合わせ

お気軽にお問い合わせください

0120-42-8081

お問い合わせはこちら